

**令和6年度第5回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）**

開催日時

令和7年1月28日（火） 午後7時00分～午後7時30分

開催場所

東久留米市役所701会議室

出席者の氏名

- （１） 委 員 斎藤利之委員 坪田のりこ委員 小野寺桃子委員 蒔田春香委員
田中明美委員 池邊照彦委員 波田桃子委員 鹿島洋子委員
大山裕美委員 森山健史委員 浅見僚子委員
- （２） 事務局 子ども家庭部長、子育て支援課長、児童青少年課長、こども家庭センター長
福祉保健部健康課長
保育・幼稚園係長、子育て支援課主査、児童青少年係長、こども政策係長、
母子支援係長、こども家庭センター主査、健康課主査

欠席者 沢西欣哉委員

傍聴者 3名

会議の議題

- 1 開会
- 2 第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画（答申案）について
- 3 その他
- 4 閉会

1. 開会

・会長

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。それでは定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第5回東久留米市子ども・子育て会議を開催いたします。本日は〇〇委員が欠席、〇〇委員から少し遅れると事務局宛に連絡が入っております。委員の半数以上の方が出席されておりますので、本会議は成立しております。それでは、事務局より本会議での議題内容等についてのご説明をいたします。

・事務局

それでは私から本会議での議題内容等に関しまして、説明をさせていただきます。なお、本会議

は議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、ご承知おきください。

議題内容等に入る前に、委員の交代について報告をさせていただきます。条例上、市内において子ども・子育て支援に関する事業を実施する方といたしまして選出されておりました、落合幼稚園園長代理の〇〇委員が、昨年9月末をもって退任されたことに伴いまして、東久留米市私立幼稚園連合会より新たにご推薦いただきまして、後任として豊島なでしこ幼稚園園長の〇〇委員が就任なされました。本来であれば、本日の会議の中で市長より委嘱状を委嘱ということになるところですが、恐れ入ります、公務の関係から事前に委嘱は済ませていただきましたので、ここで報告をさせていただきます。なお、委員の任期は条例の規定によりまして、前委員の残任期間令和7年8月27日までとなります。

・会長

ありがとうございます。既に委嘱がされたということで、今お話の中でも〇〇さんではなくて、委員とお伝えしたところでございます。それでは新任の〇〇委員から一言、ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

・委員

東久留米市の私立幼稚園連合会より代表として参りました。豊島なでしこ幼稚園長の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。東久留米に縁がありまして、実はずっと幼稚園畑にいたのではなくて、小学校教員をずっとやっております、第三小学校の副校長と小山小の校長を経験しております。ですので小学校のことも少しわかりますので、お役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

・事務局

〇〇委員、ありがとうございました。

それでは改めまして、本日の議題内容等につきましてご説明させていただきます。お手元に配付させていただきました次第の通り、

2. 第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画（答申案）について

3. その他

以上でございます。

・会長

ありがとうございます。それではこれから本会議の本論に入りたいと思います。事務局に確認いたします。本日傍聴の方はいらっしゃいますか。

・事務局

いらっしゃいます。

・会長

はい。では傍聴の方がいらっしゃるということですので、これを許可します。どうぞよろしくお願いいたします。

傍聴の方が着席されましたので、事務局の方から配付資料の確認をお願いいたします。

なお、傍聴の方におかれましては、東久留米市子ども・子育て会議条例運用基準に定められております傍聴人の遵守事項を留意していただき、議事に批評を加える、または拍手その他の方法により可否を表さない、また、騒ぎ立てるなどの議事を妨害しないこと等の事項をお守りいただけるように、よろしくお願い申し上げます。

・事務局

それでは配付資料について確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料はございません。本日お手元に配付させていただきました資料は、2点でございます。

資料1 第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画（素案）へのパブリックコメントについて

資料2 東久留米市子ども・子育て支援事業計画（答申案）

以上でございます。

・会長

事務局から資料等につきまして説明がありました。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に「次第2 東久留米市子ども・子育て支援事業計画（答申案）について」です。事務局より説明をお願いいたします。

2. 東久留米市子ども・子育て支援事業計画（答申案）について

・事務局

それでは、ここより着座にて説明をさせていただきます。資料1「第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画（素案）へのパブリックコメントについて」をご覧ください。こちらは令和6年12月2日から、令和6年12月23日まで実施させていただいた、パブリックコメントにおいて期間中にいただいたご意見でございます。

まず、ご意見をいただいた方の人数といたしましては、東久留米市パブリックコメント手続き要綱の規定を満たした方が12名、満たしておられない方、住所、氏名、その他市民であることなど事項を明記していない方が1名でございました。いただいた意見につきまして、事務局で分類いたしました。そのご意見の件数といたしましては、合計29件となります。

一番おもての表でございますが、《事業計画》と《その他》を分類して記載しており、《事業計画》は、子ども・子育て支援事業計画に記載された事業に関するご意見、《その他》は今回の事業計画の記載事項には直接記載がございませんが、関連するご意見として分類をしたものでございます。全般を通じまして、計画本文の修正が必要と認められる意見はなく、前回この会議でお示しさせていただきました素案から、パブリックコメントを受けて事務局で修正した文章はないというところでございます。

次のページからは、東久留米市子ども・子育て支援事業計画の素案に対するパブリックコメントのご意見、そして市の考え方を記載させていただいております。左からご意見をいただいた方ごとの番号、ご意見の概要、ご意見に対する市の考え方、となっております。お時間の関係もあることから、計画に対していただいたご意見をいくつか抜粋して、報告させていただきたいと思

います。

表が横になっている方の1ページ目の中段、保育サービスの充実について、「労働時間や働き方など国全体の改善課題はもちろん解決せねばならないが、朝食や夕食の提供や延長保育の充実など、市の施策もすすめてほしい。」とのご意見に対して、延長保育事業は「ニーズ調査を基とした量の見込みを上回る提供体制を確保」していることなどをお示しさせていただきました。

おめくりいただきまして3ページの下段でございます。こども家庭センターにつきまして「地域子ども・子育て支援事業が様々な分野で行われています。これらの事業を充実させつつ、現場で困難家庭を支援されている方々の連携と、隙間のない対応を望みます。」とのご意見に対しまして、「令和6年4月からこども家庭センターを開設し、母子保健機能と児童福祉機能両面からの支援」体制を構築していくことをお示しさせていただきました。

次に4ページ下段になります。学童保育についてです。「現在ある学童保育所を増築するなどして、環境を整えることや指導員を増やし、また指導員の待遇を改善することで質の良い保育が提供でき、子供たちの健全な育成が図れると思います。」とのご意見に対しまして、現在小山学童保育所において所舎の増改築事業を進めていること、国の基準に則った職員の配置や処遇改善なども実施していることなどを、お示させていただきました。

その他、たくさんのご意見をいただいておりますが、その他のご意見、市の考え方につきましては、資料をご覧ください。なお、このようにいただいたご意見に対する市の考え方も含めまして、今後ホームページで公表する予定としております。

続きまして資料2「東久留米市子ども・子育て支援事業計画（答申案）」をご覧ください。今回のパブリックコメントの結果、素案から修正を行った箇所はございませんが、答申案4ページをお開きください。「2 計画の位置づけ」でございます。この中で他の計画との関係図につきましては平成30年4月の社会福祉法改正によりまして、地域福祉計画が地域における福祉の分野の各部門における共通的な事項を記載する、いわゆる上位計画に位置付けがされたことから、より関係性がわかりやすくなるよう、素案から図を改めております。

また27ページには子育て関連施設の地図、また60ページから資料編の中で、計画策定までの経過、今回の子ども・子育て会議条例、会議の名簿を追加させていただいております。なお、今ご案内しました27ページの子育て関係の施設地図につきましては、小さいので最終的な冊子の中ではA3サイズの折り込みとさせていただきます。

資料2「子ども・子育て支援事業計画（答申案）」についての説明は、以上でございます。

・会長

ありがとうございました。皆様からご意見を伺う前に、こちらの資料の取り扱いについて私の方から補足をさせていただきます。皆さんのところに今あるこのパブリックコメント、今センター長からお話がありましたように、12月2日から23日までの3週間、市民の方から頂戴したコメントなんですけれども、今後これらのコメントを市のホームページに掲載します。皆さんは子ども・子育て会議の委員ですので、この情報は一般市民の方が知る前に知り得ているということ、少し頭の片隅に置いておいていただけると助かります。その上でいただいたパブリックコメントの表紙を見enいただきますと、この事業計画そのものに関連することが9、その他が20ということですが、今ご説明があったのは特にこの事業計画に関わる部分において、事務局の方から核となるところもご紹介いただいたところでございます。その他の方の20ある項目について

も本来このパブリックコメントは、子ども・子育て支援事業計画に対するご意見を伺うところですけれども、それ以外のところにおきましても、担当課の方から「市の考え」ということでこのような表にさせていただいて、細かく丁寧にご説明をされております。

これらを踏まえまして、計画を修正した部分はないということで、また皆さんから長くにわたりまして、この事業計画の素案につきましては、ご意見を頂戴したところでございますが、今皆さん初見だとは思っているので、すぐにご意見は難しいかもしれませんが、何か聞きたいことやご意見等ございましたら挙手をいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

センター長、一応確認ですけれども、先ほどお一方がパブリックコメントの手続き要綱を満たしていないという説明がありましたがこのパブリックコメントには、そちらは入っていないという認識でよろしいでしょうか。

・事務局

パブリックコメントとしては受け付けていないものの、いただいたご意見に関しましては関連する庁内各課の中で回覧させていただいております。今回の会議資料としては、掲載はされておられません。

・会長

ありがとうございます。いただいたご意見は、貴重な意見として担当課の方でいろいろと議論をさせていただいているというお話でございました。皆さんどうでしょう、いかがでしょうか。

全体として、先ほど来申し上げますように事業計画で我々の方で何度かの会議を経て、答申案ということでまとめさせていただいているところでございますので、この部分については、委員の皆様の多大なるご協力を、改めてこの場をお借りして感謝申し上げるところでございます。市民の方からも、この案について特段変更を余儀なくする、また修正を余儀なくするようなご意見はいただいていると認識しているところでございます。

いかがでしょうか。皆さん初見ということもありますので、すぐご意見が出ないと思います。一旦こちらパブリックコメントにつきまして、担当からのご説明を皆さんに共有させていただいたということで理解させていただきまして、またパブリックコメントにつきましてはこの後まだ会議は続きますので、読んでいただく中でご質問等があれば後からでも結構でございますので、ご指摘、ご意見、頂戴できればと思います。

それでは、最終的な答案のまとめを私の方でさせていただくところでございますが、事務局、申し訳ございませんが、次のところに進んでいただいてよろしいですか。読んでいただく時間を少しいただきたいです。改めて答申案につきましては、皆様からご理解をいただいてまとめさせていただきたいと思います。

3. その他

・事務局

それでは飛ばしまして、次第「3. その他」として、報告事項を先に進めさせていただきます。まず来年度の子ども・子育て会議のスケジュールでございます。

令和7年度は合計5回ほど、開催する予定とさせていただいております。これは、令和5年4月に施行されましたこども基本法第10条におきまして、市町村はこども大綱、また東京都のこ

ども計画に当たるものを勘案した上で、市町村こども計画を作成することに努めるということになりました。このこども計画につきまして、次回の会議でどんな計画なのかという概要のご説明や、策定のスケジュールをお示ししていきたいと考えております。このこども計画を作成するにあたりまして、子ども・子育て会議の委員の皆様のご意見を賜りながら、進めていきたいと考えておりまして、そのため今の子ども・子育て会議条例に所要の改正を行うべく、現在、事務局の方で準備を進めており、3月議会で皆様にご議論いただくことを考えているところでございます。

・会長

ありがとうございます。事務局から他に何かございますか。

・事務局

はい。子育て支援課の方から3点ほど、ご説明をさせていただきます。

まず「保育料の無償化について」でございます。現在、国の制度におきましては、3歳以上の利用者負担については無償化されておりまして、0歳から2歳までについては、保育料という形でご負担をいただいている状況でございます。都内におきましては、現在第2子以降のお子様について、保育料については都の制度の中で無償化がされているという状況でございます。この保育料の無償化につきまして、東京都の方から令和7年9月から、無償化の対象を第1子まで拡大する、というような発表がされているところでございます。当市におきましては、第1子無償化への対応としまして、今後東京都に事務の詳細等も確認しながら、必要な対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、「誰でも通園制度について」でございます。令和8年度より本格実施を見据えて、国が現在準備を進めております「こども誰でも通園制度」、事業の名前としましては「乳児等通園支援事業」というような名称になります。こちらの事業につきましても、現在国の方から詳細の情報提供が市区町村にありまして、年末また年明けた1月中でも、説明会等が開催されているような状況でございます。この「こども誰でも通園制度」につきまして、本市におきましては、令和8年度からの実施を見据えまして、令和7年度中に必要な例規も含めた準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、子ども・子育て支援事業計画に関わるところでございますけれども、「東久留米市保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画」という計画がございます。こちらの計画につきましては、子ども・子育て支援事業計画の内容を、一部記載されているような計画となっておりまして、今回第3期の事業計画が策定されるに当たりまして、併せて必要な改訂等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

子育て支援課からは以上となります。

・事務局

続きまして、児童青少年課より「東久留米市立学童保育所の民間活力の導入に係る実施計画」の改訂につきまして、本日庁内で決定をいたしましたのでご報告させていただきたいと思います。

学童保育所への民間活力の導入についての具体的な考えを示すため、本日、実施計画を改訂いたしました。更なる民間活力の具体につきましては、導入の時期を令和8年4月としております。また導入学校区の学童保育所につきましては、学童保育所の充足率なども踏まえまして、第七小

学校区の滝山第一、第二学童保育所、南町小学校区の南町学童保育所としております。なお、改訂後の実施計画につきましては後日準備が整いましたら、委員の皆様にも送付をさせていただきますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

・会長

ありがとうございました。余談になりますけれども本日我が家にも図書カードが届きまして、こういった地道な子育ての支援がしっかりと独自支援ということで、東久留米は非常に頑張っているという事で、我が事として感心させていただいたところでございます。様々な国の制度が変わり、対応していかなければいけないことが増えてくると思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、先ほど少し皆さんにお考えいただく時間をいただきましたけれども、パブリックコメントにつきましてはいかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。よろしいですか。

はい。ありがとうございます。

本当に去年度から9回にわたり、委員の皆様にはこの事業計画に対して様々なご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。このような形で皆様のご尽力により答申をまとめることができました。本当にありがとうございます。

合わせて、64、65ページをご参照いただけますでしょうか。今回この答申案を作成するにあたりまして、本日新しく仲間に入ってくださいました〇〇委員も、65ページの方にお名前を掲載させていただいております。改めて皆様の所属が変わったとか、その辺り確認をしていただけますか。特に問題なさそうですかね。もしご所属が変わられた等々ございましたら、後ほど事務局の方にご連絡をいただければと思います。

本当に、答申のまとめに関しまして、誠にありがとうございました。では事務局お願いします。

・事務局

ありがとうございました。第3期子ども・子育て支援事業計画の答申について、取りまとめをいただいたということで、理解させていただきます。今後は資料2の答申案の案が取れたものが、東久留米市子ども・子育て会議としての答申ということになります。

今後、会長・副会長の方から市長に対しまして、事業計画の答申を行っていただくことになります。答申書の写しにつきましては、後日委員の皆様へ送付させていただきますので、お待ちいただければと思います。

以上でございます。

・会長

ありがとうございます。次に、次回の日程等を確認したいと思います。事務局をお願いいたします。

・事務局

皆様にご議論いただきまして、第3期の計画について答申をまとめていただきましてありがと

うございました。令和6年度の会議日程は、本日をもって最後となっております。次年度の会議日程につきまして、先ほど申し上げましたが年5回そのうちの1回目につきましては、7月頃の開催を予定しております。なお、現委員の皆様の任期につきましては、令和7年8月27日までとなっておりますので、本任期中におきましては最後の会議になろうかと思います。7月の会議では、現行で動いている第2期の計画に基づく各事業の実施報告をさせていただきたいと考えているところでございます。開催日につきましては、また改めまして委員の皆様にご連絡をさせていただきたいと思っております。

・会長

ありがとうございました。次回の開催日程等につきましては、誠に恐縮でございますが私と副会長に一任頂きまして、事務局と調整させていただきますので、よろしくご承知おきのほどお願いいたします。

4. 閉会

それでは、本日予定しておりました内容は全て終了となります。以上をもちまして、閉会いたします。委員の皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。